

介護福祉士養成課程における外国人留学生への 効果的な教学マネジメントの考察

— X校へのインタビュー調査から —

齊藤 美由紀¹⁾ 内田 和宏²⁾

¹⁾ 日本福祉教育専門学校

²⁾ 早稲田大学

Effective Teaching and Learning Management Strategies for International Students in Certified Care Worker Training Program

Miyuki Saito¹⁾ Kazuhiro Utida²⁾

¹⁾ Japan Welfare Education College

²⁾ Waseda University

Abstract : The number of international students enrolled in the certified care worker training program has increased rapidly in recent years. At our vocational school, international students comprise approximately 70% of this program's participants. In this context, there is a need for teaching and learning management that is adaptive and tailored to enhance each student's individuality and abilities. This study aimed to identify effective teaching and learning management strategies that support the expression of international students' individuality and abilities in the certified care worker training program. To this end, an interview survey was conducted. The analysis produced 29 codes, 13 subcategories, and six categories. Findings indicated that fostering individuality and abilities among international students requires focusing not only on certification or graduation but also on their successful integration into society. This calls for promoting a philosophy centered on certified care worker education and developing consistent, thoughtful teaching and learning management practices.

Key Words : Certified Care Worker, International Students, Certified Care Worker Education, Teaching and Learning Management

抄録 : 近年、介護福祉士養成課程における外国人留学生が急速に増加している。本学においても、介護福祉士養成課程における外国人留学生の割合は約7割を占める。このような状況においては、これまでのような画一的ではない、学生一人一人の個性や能力を活かす教学マネジメントが求められる。本研究では、介護福祉士養成課程において、外国人留学生の個性や能力の発揮を促すためにどのような教学マネジメントが行われているかを明らかにすることを目的とし、インタビュー調査を実施した。分析した結果、29コードと13サブカテゴリーと6カテゴリーが生成された。外国人留学生の個性や能力の発揮を促すためには、介護福祉士の取得や卒業がゴールではなく、社会に出て活躍できるかどうかに関心を置いた介護福祉教育を軸とした理念の浸透と、一貫性のある教学マネジメントの工夫が必要であると考えられた。

キーワード : 介護福祉士、留学生、介護福祉教育、教学マネジメント

1. 背景と目的

近年、介護福祉士養成課程における外国人留学生が急速に増加している。筆者が勤務している日本福祉教育専門学校においても例外ではなく、介護福祉士養成課程における外国人留学生の割合は約7割を占める。

また、学生の中には高等学校を卒業したばかりの者から社会人まで、時代背景や生まれ育ってきた環境、習得してきた社会的規範や道徳、価値観等が異なり、介護の仕事への就業意欲や入学目的も様々である。このように多様な学生を前に、これまでの画一的な教育方法では学生の個性や能力を活かす人材養成を行っていくことは出来ないと考える。このような状況においては、これまでのような画一的ではない、学生一人一人の個性や能力を活かす教学マネジメントが求められる。

介護福祉士養成課程における外国人留学生の教育や支援に関する検討はこれまででもいくつか行われている。八子ら¹⁾は、専門学校における外国人留学生の支援と教育方法についてインタビュー調査を行い、留学生の求める支援は経済的支援と専門用語などの日本語学習支援であるとし、日本の文化や習慣に馴染むことが出来るかどうかを養成校での学校生活の質に関わっていることとしている。三上ら²⁾は、介護福祉士養成校における留学生支援のニーズについて、留学生と支援者が困難だと感じることにについて調査を行い、就労、言語、生活、サポート体制に困難を感じるとしている。小田³⁾は、介護福祉士養成課程における外国人留学生の介護実習の実際について調査を行い、留学生の一定のコミュニケーション能力と、留学生との関係性を考慮した実習環境の整備が必要であるとしている。以上のように、留学生や教員、支援者の課題やニーズについてはいくつか検討されてはいるが、外国人留学生の支援と教育方法がどのように行われているかについて検討されている研究は、筆者が調べたところ見当たらない。

そこで、本研究は介護福祉士養成課程において、外国人留学生の個性や能力の発揮を促すために、どのような教学マネジメントが実際に行われているかを明らかにすることを目的に研究を行った。

2. 研究方法

本研究では、外国人留学生への効果的な教学マネジメントを実践している専門学校（X校）の管理職2名を対象に、インタビュー調査を実施した。X校を選定した理由は、外国人留学生の介護福祉士合格率が全国でもトップクラスであるためである。インタビューは、「外国人留学生養成に対してどのような考え方や取り組みを行っているか」という質問の下、非構造化インタビューを行った。インタビューはすべてICレコーダーへ録音し、逐語録を作成した。インタビューの時間は90分程度で、2024年3月に実施した。分析にあたり、ICレコーダーに録音し、逐語録を作成し、定性的コーディングの方法により質的分析を行った。

3. 倫理的配慮

調査対象施設・対象者の人権擁護のために、記録されたデータは研究者の責任において厳重に管理を行った。保存されたデータは、調査対象の施設名、個人名はすべて記号に変換した。また、対象者には調査を始める前に、本研究の主旨やプライバシーの保護に関する説明を行い、本研究以外の目的に使用しないことの同意を得た。本研究は、敬心学園職業教育研究開発センター研究倫理専門委員会の承認を得て実施した（承認番号23-03）。

4. 結果

調査結果について、カテゴリーは【】、サブカテゴリーは〈〉、コードは《》、で示した。具体例については、地域や個人が特定されないように、文意を損なわない程度に抽象的な表現とし、修正を施した。外国人留学生の個性や能力の発揮を促すためにどのような教学マネジメントが行われているかについて分析した結果、インタビュー調査から29コードと13サブカテゴリーと6カテゴリーが生成された（表1）。

【教育理念の確立】は、〈試験合格だけではない卒業後の成長を見据えた教育理念の確立〉で構成されている。《試験合格だけではない卒業後の成長を見据えた教育方針》や《社会とのつながりを踏まえた教育目標》といった、国家試験合格を第一の目的とするのではなく、常に卒業後の成長を見据え、社会

に出て活躍する人材養成を目的とした理念が確立されている。ゆえに、教室における活動も常にこの理念に基づき、運営されている。また、教育理念を全教職員へ浸透を図る努力も行われている。

【教育水準の向上を目指した外国人留学生の入学基準の設定】は、〈学力と資質の判定〉と〈入学基準の設定による意欲向上〉と〈入学基準に基づく入学者の質と量のバランス〉の3つのサブカテゴリーから構成されている。〈学力と資質の判定〉では、受験資格の最低ラインを設定することや、日本語学校の在学中に学習がきちんと継続できていたか、といった《学力による入学基準の設定》や、モチベーションや責任感を重視した《資質の判断》が行われている。そのような基準を設定することにより、留学生自身が厳しい基準を通過して学んでいるという自信を持つことができ、専門職としてのプライドややりがいが高まるという、《入学基準の設定による意欲向上》が図られている。

また、すべての受験者を合格にするわけではなく、入学者数よりも〈基準に基づく合否〉を行い、入学者の〈量だけではない質とのバランス〉をとることで、《入学基準に基づく入学者の質と量のバランス》が図られている。

【外国人留学生の特性を踏まえた自主性を引き出す取組み】は、〈外国人留学生の特性を踏まえた授業運営〉と〈外国人留学生の授業へのやる気を引き出す取組み〉の2つのカテゴリーから構成されている。〈外国人留学生の特性を踏まえた授業運営〉では、1年次は国別、2年次は学力別といった《学年によるグループ分けの工夫》や、《学生自身によるグループ分け》にすることで、学生の学びの自主性を引き出している。《授業内容による母国語の使用許可》や、科目同士のつながりを持たせる工夫、説明の際に言葉だけでなく身体を使う工夫といった《目的を明確化してつながりのある教え方の工夫》が行われている。

また、授業についていけない学生には複数の教員による指導や、他部署と連携しながら《教職員の連携による授業運営》も行われている。〈外国人留学生の授業へのやる気を引き出す取組み〉では、《「やらされている」と思わないような教員の声かけ》や、《学生の強みや得意なことに目を向けた声かけ》を

行い、《授業中に自由に表現してよい雰囲気づくり》をしている。また、《活躍している先輩との交流の場の設定》により、ロールモデルを提示していた。

以上のように、学生自身が何のためにどう学ぶかを理解し、効果的に学ぶ方法を考えるようにするための【外国人留学生の特性を踏まえた自主性を引き出す取組み】が行われている。

【教員の考え方の刷新と教員のやりがい向上に向けた取組み】は、〈外国人留学生の入学による教員の試行錯誤と刷新〉と〈教員同士のこまめな情報共有〉と〈教員のやりがい向上に向けた取組み〉との3つのカテゴリーから構成されている。〈外国人留学生の入学による教員の試行錯誤と刷新〉では、定員を満たすために受験者を全員合格していた時期は、退学者や国家試験不合格者が多かったため、留学生の数が少ないうちから《留学生の人数に合わせた教育方法の試行錯誤》が行われていた。

また、授業中のスマートフォンの活用や、学生をコントロールして静かに授業を聞かせることが良い授業だという、教員の思い込みからの脱却により、古い考えにとらわれず最善のことを考えて授業を行う《留学生に合わせた教育方法の進化》が図られている。〈教員同士のこまめな情報共有〉では、非常勤講師を含めた合同職員会議の開催や、授業前後に教員同士でこまめに情報共有が行われていた。〈教員のやりがい向上への取組み〉では、ビジネスのためだけではなく、教員が社会の役に立っていることを実感できる工夫や、学校の自慢を教員同士で発表し合う工夫、内部進学により学生の成長を実感できることで《教員がやりがいを感じるができる工夫》が行われ、また、《勤務体制と給与への反映》も行われている。

【デジタル環境の整備と活用】は、〈学生指導におけるデジタル活用〉と〈外国人留学生へのデジタル環境の整備と活用〉の2つのカテゴリーから構成されている。〈学生指導におけるデジタル活用〉では、全学生へタブレットの配布や Google Classroom の活用などによる《LMS を活用することによる効率的な指導》が行われている。また、実習記録が手書きのときは日本語が指導の主になってしまっていたが、《デジタルの導入による介護の指導の重点化》によって、日本語にとどまらない介護を主にした指導

表1 外国人留学生の個性や能力の発揮を促す要因

| カテゴリー | サブカテゴリー | コード | 一部データ | |
|----------------------------|------------------------------|----------------------------------|--|---|
| 教育理念の確立 | 試験合格だけではない卒業後の成長を見据えた教育理念の確立 | 試験合格だけではない卒業後の成長を見据えた教育方針 | 国家試験合格だけでなく卒業後の成長を見据えた教育を目指している | |
| | | 社会とのつながりを踏まえた教育目標 | 教室の活動も社会とつながることを意識して教育している 試験に合格することが目標ではなく社会に出て活躍することを目標にしている | |
| 教育水準の向上を目指した外国人留学生の入学基準の設定 | 学力と資質の判定 | 学力による入学基準の設定 | 受験の最低ラインはN3取得としている 日本語学校時代に学習が継続できたかを基準にしている | |
| | | 資質の判断 | 入学する動機よりも責任感を重視している 介護を学ぶ理由よりもモチベーションが高いことが重要である | |
| | 入学基準の設定による意欲向上 | 入学基準を設定することによる学生の意欲向上 | 入学基準を設けていることで専門職としてのプライドややりがいが高める工夫をしている | |
| | 入学基準に基づく入学者の質と量のバランス | 基準に基づく可否 入学基準に基づく入学者の質と量のバランス | 入試要件として同じ法人の日本語学校から上がってくる学生でも日本語能力のレベルが低ければ不合格にしている 入学者数よりも選考基準に合う学生を合格させている 学生募集について他校は質より量を重視しているが本校は質と量のバランスを意識している | |
| 外国人留学生の特性を踏まえた自主性を引き出す取組み | 外国人留学生の特性を踏まえた授業運営 | 学年によるグループ分けの工夫 | 演習の際に留学生の1年次は国別に分けている 演習の際に留学生の2年次は学力で分けている | |
| | | 学生自身によるグループ分け | 学内内容によってグループ分け学生自身で行っている 同じ国のペアだと気恥ずかしい人もいるから学生が選べるようにしている | |
| | | 授業内容による母国語の使用許可 | グループワークでは母国語を使ってもよいときもある 授業では母国語は禁止しているがワークの際だけ許可するなどしている | |
| | | 目的を明確してつながりのある教え方の工夫 | 授業での大事なポイントは言葉だけでなく身体を使って教える工夫をしている 授業は目的を明確に行うようにしている | |
| | 外国人留学生の授業へのやる気を引き出す取組み | 教職員の連携による授業運営 | 教職員の連携による授業運営 | 科目同士のつながりを持たせることで学生の意欲を引き出している 介護過程については授業についていけない留学生は複数教員で対応している 実習は学務と連携しながら行っている |
| | | | 「やらされている」と思わないような教員の声掛け | 学生が「やらされている」と思わない声掛けを心掛けることを教員が共有している |
| | | | 学生の強みや得意なことに目を向けた声かけ | 学生の強みや得意なことをほめるようにしている |
| | 外国人留学生の授業へのやる気を引き出す取組み | 教員がやりがいを感じる工夫 | 授業中に自由に表現してよい雰囲気づくり | 授業中に自由に表現してよい雰囲気になっている |
| | | | 活躍している先輩との交流の場の設定 | 活躍している先輩との座談会や求人説明会を工夫することで学生のモチベーションをあげる |
| | | | 留學生に合わせた教育方法の進化 | 日本人のみのクラスしかなかった時代はスマホを活用しないなど古い教育が行われていた 日本人のみのクラスしかなかったときは学生を静かにコントロールして授業を聞かせることがよい授業だと思いついてきた 留學生が入ってくれたおかげで教員自身も変わることができた 教員が古い考えにとらわれず最善のことを考えて授業を行っている |
| 留學生の人数に合わせた教育方法の試行錯誤 | | | 日本人のみのクラスしかなかった時には定員を満たすために受験生を全員合格にしていたため退学者や不合格者が多かった 留學生の数が少ないときに試行錯誤していた | |
| 教員の考え方の刷新と教員のやりがい向上に向けた取組み | 教員同士のこまめな情報共有 | 教員同士のこまめな情報共有 | 半年に一回非常勤教員も含めて合同職員会議を行うことで達成したことや課題を共有している 授業の前後にも教員同士でこまめに情報共有している | |
| | 勤務体制と給与への反映 | 勤務体制と給与への反映 | 教員の取り組みを給与に反映する | |
| | 教員のやりがい向上に向けた取組み | 教員がやりがいを感じることができ工夫 | ビジネスのためだけでなく社会の役に立っているやりがいを教員が感じられる工夫をしている 学校の自慢を教員同士が発表しあうことで気づきを生み出す工夫をしている 日本語学校から内部進学できることで学生の成長を実感できる | |
| デジタル環境の整備と活用 | 学生指導におけるデジタル活用 | LMSを活用することによる効率的に指導 | タブレットや Google Classroom を活用している Google Classroom の導入で家にいながらも指導できるようになった Google Classroom の導入で実習の際も効果的になった 書類への記入はパソコンによって解決している 学内のアンケートなどは Googlefoam を活用している | |
| | | デジタルの導入による介護の指導の重点化 | 記録が手書きのときは日本語の指導になってしまっていた 外国人実習生の記録をパソコンに変えると（読みやすくなり）指導が介護に集中できるようになる | |
| | | スマートフォン等の使用推奨 | 分からないことはスマートフォンを使って調べてもらうことで社会とのつながりを体験してもらう | |
| | 外国人留学生へのデジタル環境の整備と活用 | PCやタブレットの支給 | 保証人施設が学生のPCの支給をしている | |
| | | Wi-FiやタブレットやLMSなどデジタル環境の整備 | 全学生にタブレットを配布している Wi-Fiを完備している Google Classroom を使用している | |
| | | 手書きなどの非効率なことの教育 | 理事長の方針で非効率なことでも必要なことは取り組んでいる お礼状は心を込める意味合いで手書きで行うようにしている お礼状の便せんは縦書きではなく横書きにしている | |
| | | 早めからの目標を立てた国家試験対策 | 1年生の後期から国家試験対策をしている 過去問を利用して目標を立てて国家試験対策をしている | |
| 外国人留学生に応じた生活や就職支援の工夫 | 外国人留学生の特性を考慮した国家試験対策への工夫 | 科目による試験対策の工夫 | 国家試験は問題数が多い【生活支援技術】で得点を取るように対策している 国家試験の社会や制度などは試験を通るために対策でよいとしている | |
| | | アルバイトのサポート | アルバイトで方言を習得している アルバイトの会社も自前で持っているため、学生のアルバイトの様子を把握できている 介護現場でアルバイトをしていると介護技術が向上する | |
| | 外国人留学生の特性を考慮した生活や就職サポートの工夫 | 休憩時間のフレンドリーな接し方 | 授業以外の休憩時間はフレンドリーに接している | |
| | | キャリア形成を踏まえた就職支援 | 就職のミスマッチを防ぐために、またキャリア形成としても12月に入試に合格したら、全国から30数社にプレゼンしてもらって、学生自身に施設を選んでもらう。 自分で選んでいるから就職後のミスマッチが起こりにくい | |

ができるようになってきている。これらのタブレットやPCは学生自身が購入するのではなく、学校と保証人施設が《PCやタブレットの支給》をしている。Wi-Fiやタブレット、LMSなどの《デジタル環境の整備》や《スマートフォンの使用の推奨》によって、自ら調べて学ぶことを身に付け、社会との繋がりを在学中に多く経験してもらっている。

以上のような【デジタル環境の整備と活用】により、教員の留学生に対する指導の負担軽減と、留学生の学習効果の向上が図られている。

【外国人留学生に応じた生活や就職支援の工夫】は、〈外国人留学生の特性を考慮した国家試験対策への工夫〉と〈外国人留学生の特性を考慮した生活や就職サポートの工夫〉の2つのカテゴリーから構成されている。〈外国人留学生の特性を考慮した国家試験対策への工夫〉では、《早めから目標を立てた国家試験対策》や、《科目による試験対策の工夫》が行われている。〈外国人留学生の特性を考慮した生活や就職サポートの工夫〉では、学校が独自にアルバイト紹介会社を持っているため、留学生のアルバイトの勤務状況や様子を把握するといった《アルバイトのサポート》が行われている。

また、授業中は厳しいが、《休憩時間のフレンドリーな接し方》により、教員のかかわり方や立ち位置を場面に応じて使い分けることでメリハリが付き、勉強への不安や生活への孤独感の解消に繋がっている。就職のミスマッチを防ぐために、留学生自身に就職先を選んでもらっていることで、自主性を尊重した《就職の支援》も行われている。

5. 考察

外国人留学生の個性や能力の発揮を促すためにどのような教学マネジメントが行われているかについて分析した結果、外国人留学生の個性や能力の発揮を促すための教育の実現に向けて、まず、入学前から卒業まで一貫した教育理念を持ち、その理念に基づいた取り組みが行われていた。

【教育理念の確立】について、教育機関において教育理念を掲げることは当然のことではあるが、入学から卒業までその理念がぶれることなく、その理念を実現させてゆくことは並大抵なことではない。しかし、教育理念が確立されていることは、教員の教

育活動において、様々な困難な状況に陥ったとしても、教育の目的を見失うことなく、志向することが可能となる。教学マネジメント指針⁴⁾においても、「教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任において、本来持っている組織としての力を十分発揮しつつ、それぞれの実情に合致した形で構築すべきものである。他の大学の取組の模倣や本指針を咀嚼することなく実施しようとするものは、大学としてふさわしい主体性を発揮したものとは言えない。各大学が本指針を踏まえつつも、創意工夫を行いながら、その大学の個性や特色を生かした教学マネジメントを確立するための取組を進めることが重要である。」としている。

また、教育理念を掲げたとしても、その理念が全教職員に浸透していなければ教育理念を実現させることは難しい。本研究では、教育理念を確立させるためには、教育理念を掲げるにとどまらず、全教職員へ浸透させてゆく努力を継続的に行うことの重要性も示唆された。

【教育水準の向上を目指した外国人留学生の入学基準の設定】で着目すべき点は、外国人留学生にとって、厳しい選考基準を通過して入学できたという経験が、その後の彼等の自信と学習意欲に繋がるという信念を持った、学生目線の選考基準となっている点である。二渡⁵⁾は、「入学者の確保という経営的な側面のみを重視するのではなく、介護福祉士の質の向上の観点から、留学生も含めた介護福祉教育と介護福祉士国家試験の質の向上を図ることが重要である」とし、嶋田⁶⁾も「学校経営優先に、日本語能力に欠ける外国人留学生を安易に受入れることは避けなければならない」としている。本研究の結果からも、留学生に対するこの選考基準は、介護の仕事は誰でもできるといった誤った認識を排し、介護福祉士という専門職への誇りとやりがいが高めることに繋がり、その結果、教育水準の向上に結び付いているものであると示唆された。

【外国人留学生の特性を踏まえた自主性を引き出す取組み】では、日本の教育における授業形態を基準とするのではなく、留学生の特性を踏まえ、強みを生かし、自ら学びたいと思える、「自主性」を引き出す工夫が行われている。日本の教育においては、2012年、文部科学省中央教育審議会がアクティブ

ラーニングという教育法を提唱し、その後、積極的にアクティブラーニングが取り入れられてきた。しかし、この教育法を取り入れることが目的となり、主体性を養う教育が実現できていない現状がある。それを踏まえ、2017年の学習指導要領改訂案では、アクティブラーニングの文言が消え、「主体的・対話的な深い学び」という表現に変わっている。このような現状のなか、本研究で明らかになったX校の留学生の自主性を引き出す取り組みは、まさに「主体的・対話的で深い学び」となっている教育法であるのではないかと考える。

そして、外国人留学性に対する取り組みの工夫だけでなく、【教員の考え方の刷新と教員のやりがい向上に向けた取組み】が積極的に行われている。留学生の学習意欲を引き出すためには、教員自身が古い考え、古い教学から脱却し、常に、留学生にとって最善の方法を考えている。日本人学生を基準とするのではなく、留学生が入学してきたことによって、教員自身が成長することが出来ていると捉えることが重要であり、教員自身のその変化が元々の教育理念をブラッシュアップさせていくことに繋がっていると考える。

経済産業省⁷⁾によると、DX（デジタルトランスフォーメーション）とは「デジタル技術やツールを導入すること自体ではなく、データやデジタル技術を使って、顧客目線で新たな価値を創出していくこと、また、そのためにビジネスモデルや企業文化等の変革に取り組むことが重要となる」としている。昨今、介護DXの必要性が叫ばれているが、介護福祉士養成機関自身のトランスフォーメーションが求められると考える。

また、教員のやりがい向上に向けた取り組みについては、精神面、待遇面、環境面の三つの視点から行われており、それらは教員自身の自尊心を高め、介護福祉教育への誇りとやりがい向上に繋がっていると考えられた。

【デジタル環境の整備と活用】では、実習記録や必要書類等への記入は手書きを廃止し、タブレットやパソコンを積極的に活用していた。小田³⁾の調査では、留学生における記録の負担感として、「報告や色々なことを書くことがしんどかった」「毎日提出するのが辛い」「時間がかかって睡眠時間が足らな

い」との報告があった。本研究では、実習記録が手書きのときは日本語が指導の主になってしまっていたが、デジタルの導入による介護の指導の重点化によって、介護に関する指導ができるようになっていたとあった。

一方で、X校では介護福祉士として大切な「心」を養うためには、非効率的なことでも取り組むなど、デジタルデバイスを目的に応じて活用していることも明らかになった。介護福祉士の言動や対応がサービス利用者の心身に影響を与える専門職であることから、教育目的に応じて教育法を取捨選択していくことは、非常に重要な取り組みであると考えられる。

さらに、特筆すべき点は、【外国人留学生に応じた生活や就職支援の工夫】である。就職のミスマッチを防ぐためとキャリア形成のために、卒業後の就職先（就学資金保証人先）を留学生自らが決定している。これは、留学生の自主性を尊重したものであり、留学生の「自分が選んだ場所で活躍するために学ぶのだ。」という決意が、学習意欲を向上させるという考えの下、取り組まれている。教職員が留学生の自主性を尊重することにより、彼等の学校に対する信頼感、安心感に繋がりと、教職員との信頼関係を強固にしていると考えられる。

留学生の卒業後の就職先については、介護福祉士養成校においては留学生自身に就職先の決定権がないという例もあるが、外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会⁸⁾においても、「各在留資格の制度趣旨に基づきながら、人権侵害等の防止・是正等を図りつつ、日本人と外国人が互いに尊重し合い、安全・安心に暮らせる共生社会の実現を目指していくこと、外国人介護人材が、単なる日本人の穴埋めとしての労働力ではなく、同程度の技能等を有し、職務内容や職務に対する責任の程度が同等程度の日本人と比べて同等額以上の報酬を得ながら、キャリアアップし、資格を取得することで、国内で長期間就労し活躍できるように環境整備を進めることが求められる」としている。このような指摘からも、留学生を単なる労働力として捉えるのではなく、人の権利の問題として捉え自ら就業先を選択し、一人の介護職として個性や能力を活かすことが出来る、就職支援の取り組みが必要である。

6. まとめ

本インタビュー調査から、外国人留学生の国家試験合格率高い要因として、次の三点が挙げられる。(1) 介護福祉士養成施設であることから、介護福祉士の取得を目指した様々な取組が行われているが、それはあくまで「社会で活躍するため」という理念に基づいている。(2) 国家試験合格を第一義とせず、留学生が社会に出てからも、「自分の人生は自らの力で勝ち取る」といった、主体性を養う教学マネジメントが一貫して行われている。(3) それぞれの取り組みが体系づけられており、それらが有機的に連携していることが明らかになった(図1)。

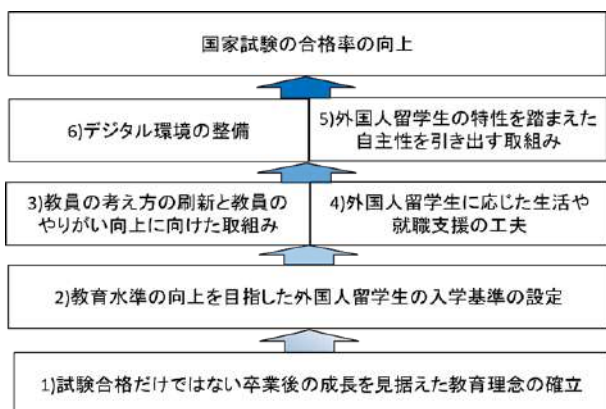


図1 体系づけた教学マネジメントの取り組み (筆者作成)

以上より、外国人留学生の個性や能力の発揮を促すためには、介護福祉士の取得や卒業がゴールではなく、社会に出て活躍できるかどうかに関心を置いた介護福祉教育を軸とした理念の浸透と、一貫性のある教育マネジメントの重要性を再確認した。

また、教学マネジメントの取り組みは、何か一つを取り組めばよいのではなく、まずは、揺るがない教育理念を確立し、それを浸透させることを土台として、体系づけられた取り組み(図1)が重要であり、且つ、それぞれの取り組みが有機的に連携してはじめて教育理念の実現に結びつくものであると考える。

昨今、介護福祉士国家試験における合格点が低下している状況や国家試験受験方法の変更、新たな資格創設等の議論が行われている状況下、外国人留

生が養成校で学んでいる自信と介護福祉士という専門職に対する誇りを持ち、彼等の個性や能力が発揮され、社会で活躍できる人材養成を目指した多様な教学マネジメントの構築が必要である。

参考・引用文献

- 1) 八子久美子, 菊地みほ (2018) 「介護福祉士養成校における外国人留学生の教育と支援。」『敬心・研究ジャーナル』2 (1), 117-120.
- 2) 三上ゆみ, 久保田トミ子 (2012) 「介護福祉士養成校における外国人留学生の受け入れの現状と課題」『新見公立大学紀要』33, 37-42.
- 3) 小田栄子 (2016) 「介護福祉士養成課程における外国人留学生の介護実習(実習区分I) — 円滑で効果的な在り方の検討 —」『神戸医療福祉大学紀要』17 (1), 117-129.
- 4) 中央教育審議会大学分科会 (2020) 「教学マネジメント指針」(https://www.mext.go.jp/content/20200206-mxt_daigakuc03-000004749_001r.pdf) (2024年11月7日閲覧).
- 5) 二渡努 (2022) 「介護福祉士養成施設への介護福祉士国家試験義務付けに向けた課題 — 介護福祉士養成施設の学生に対するアンケート調査から」『東北福祉大学研究紀要』46, 99-110.
- 6) 嶋田直美 (2019) 「外国人留学生に対する介護福祉士養成教育の課題: 授業に対するアンケート調査を通して。」『桃山学院大学社会学論集』53 (1), 53-69.
- 7) 経済産業省 (2024) 「中堅・中小企業等向け『デジタルガバナンス・コード』実践の手引き(概要版)」(https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-chushoguidebook/tebiki-yoyaku.pdf) (2024年11月7日閲覧).
- 8) 外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会 (2024) 「外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会 中間まとめ」(<chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001268144.pdf>) (2024年11月7日閲覧).
- 9) 文部科学省 (2020) 「新しい学習指導要領の考え方 — 中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ —」
- 10) 角田みなみ (2022) 「『主体性』を育む教育とは ~海外事例から学ぶ、well-being のための『アクティブラーニング』~」(2022) 『Compass for SDGs & Society 5.0』1-8.
- 11) キャリア教育ラボ, 2018年5月18日, 「新学習指導要領で変わるアクティブラーニングとは何か」(<https://career-ed-lab.mynavi.jp/career-column/558/>) (2024年11月5日閲覧)

受付日: 2024年11月10日